

講演

戦国サバイバルから平和令へ —滝山城を題材として—

中田正光

はじめに

戦国時代の滝山城跡がある加住丘陵は、北側に多摩川が流れ、天然の要害となっています。この多摩川は、滝山城の小宮曲輪があるあたりで秋川と合流し、大河となって江戸湾に流れ込んでいます。

多摩川は、古くは鎌倉時代にも戦略的に重要な位置を占めていて、鎌倉幕府の武蔵方面における最前線としての役割を果たしていました。ですから、多摩川の右岸には、今でも数多くの城郭遺構が認められます。ただ、近年の開発が進む中で、完全な状態で遺構を残している例は少なく、関戸城や大丸城のように遺構が完全に崩壊してしまった例があるのは残念です。

そうした中であって、戦国時代の滝山城は今でも歴然と城郭遺構を留めており、関東地方でも屈指の名城として今日までその姿を残してきました。しかし、名城にもかかわらず、地元ではそれほど城郭としての評価が高くないのが実情です。その理由はいくつか考えられますが、もっとも大きな理由は、遺構そのものが草木に覆われていて見えにくく、全体の様子がわかりにくいといったことがあげられるでしょう。そこで、「見やすい城あと」「わかりやすい城あと」「親しみやすい城あと」をテーマに、「城跡の保存と活用」を最終的目標として、地元の方々と保存と活用に向けた会をつくり、月一度の下草刈りを行ってきました。明確な池跡が出現したのも、こうした下草刈りを通じてきた成果でした。池の中からは方形壘状遺構の「中の島」が顔を出し、古図にも描かれていなかった遺構を知る機会となりました。これは大きな発見で、埼玉県岩槻城や鉢形城、神奈川県小田原城などとも共通することがわかりました。

下草刈りによって見学面積は広がり、新たな遺構が次々と顔を出すことによって、滝山城は地域の人たちからも見直されるように成りつつあります。

そこで、今回は、国指定史跡である滝山城を題材として、戦国の動乱から、豊臣平和令までを「戦国サバイバルから平和令へ」と題してお話ししたいと思います。

1. 滝山城について

(1) 滝山城と街道の様子

滝山城の歴史について簡単にお話ししておきましょう。現在の滝山城は北条氏照(小田原北条氏康の三男)が居城していたころの最後の姿です。氏照が本格的な山城である八王子城に移ってからは急速に寂れていったと思われます。

氏照が滝山城に入る以前は、八王子恩方の浄福寺に居城していました。この浄福寺城は甲州方面からの案下道を見下ろす位置にあって、甲州武田氏を警戒する城郭として築かれていました。この浄福寺城に氏照は藤菊丸という幼名で居城していたと考えられます。その藤菊丸が氏照として滝山城に入城したのは、永禄10年(1567)ごろまでというのが有力な説となっています。

それでは、氏照が滝山に来る以前には誰が居たかというところ、武蔵守護代の系譜を引く大石真月齋(おそらく大石系図上の定久)の城であったと考えられます。大石定久の娘比佐を娶り、氏照は大石氏の名跡を継ぐ形をとります。大石源三氏照と名乗り、大石氏をそのまま引き継いだことを表現したのです。これによって、大石氏のそれまでの支配領域はそのまま氏照に移っていきました。氏照は滝山城に入ると、直ちに城下の整備に取りかかったと考えられます。浄福寺城下の寺を滝山城下に移したり、拜島大師なども家臣の石川氏に命じて修復したりして地域に対する保護の姿勢を見せたりしています。宮下の無量寺などもこのころに建てられたという伝承を残しています。

滝山城下には八日市という小字名が今でも残っていますが、これは浄福寺城下の八日市を移転させたものと考えられます。滝山の八日市には八雲神社がありますが、この神社はもともとは牛頭神社と市神が祀られていた可能性が高いと考えられます。商売の神として、市などの場所に設けられることがしばしばあります。

それでは、家臣たちは何処にいたのでしょうか。滝山城(図1, 参照)には「信濃屋敷」「刑部屋敷」「カゾノ」「小宮」といった家臣名のついた曲輪が存在するので、二の丸、三の丸の周囲には氏照に最も近い重臣たちの屋敷があったことがわかります。また、谷々には「勘解由」とか、「将監」といった武士名と思われる小字が残っているので、谷間にも重臣たちの居住地があったのでしょうか。さらに、鍛冶谷戸という名称もあるので、氏照の直属手工業者たちが谷間に居住していたことがわかります。この谷間からは今でも鍛冶作業で出た鉄くずが拾えます。このことから、谷間が鍛冶職人たちの居住空間だったことは間違いないでしょう。

滝山城下の街道の様子はどうかだったのでしょうか。このことについても概略をお話ししておきましょう。

現在の滝山街道は、古甲州道と呼ばれて、府中(東京都府中市)から甲州の国府(山梨県甲府市)につながっていた街道でした。高月城(八王子市高月)がこの古甲州道からの一つの渡河地点に築かれたたっていた理由がわかります。滝山街道(古甲州道)



図1 滝山城跡と都道北西側の切岸状遺構

は、左入（八王子市左入町）の交差点で古川越道と合流します。この古川越道は、神奈川県の小田原と埼玉県の川越、さらには、上州方面へと通じていました。川越方面から来るときは、昭島の大神（昭島市大神町）で渡河し、平（八王子市平町）方面に至ります。徳川家康もこの平の渡しで渡河しています。古川越道は小田原と川越を結ぶ戦国時代の北条氏にとって大変大事な街道であったことがわかります。

滝山城はこの平の渡しを監視するために築かれたと考えられます。滝山街道と古

川越道が交差するあたりが城下の東木戸に相当します。西木戸は、宮下町と戸吹町の間、古甲州道がクランクに折れる場所にあったと思われます。東木戸と西木戸の間、およそ4.5kmの範囲が滝山城の範囲と考えられます。

丹木町に「ソマジユク」と呼ぶ一画があります。このソマジユクには二カ所にクランクがあります。おそらく、ソマジユクと呼ばれている場所は、下級家臣たちの居住空間だったものと思われます。道が二カ所でクランクする理由は、戦闘を意識した道の構えで、木戸などを設けることによって敵の直進を防ぐための工夫でした。実際に永禄12年(1569)の滝山合戦(武田信玄の侵入)では、ソマジユクも合戦の場と化しています。

(2) 鉢形城と滝山城合戦の実態

鉢形城合戦と滝山城合戦についての概略をお話ししましょう。滝山城が実際の合戦に利用されたのは、甲斐の武田信玄が攻めてきた永禄12年(1569)の合戦だけです。それ以外は滝山城の歴史には合戦の記録はありません。では、永禄12年の滝山合戦とはどんなものだったのでしょうか。

当時の合戦の様子を記した軍記物には、『関八州古戦録』とか、『甲陽軍艦』などがありますが、合戦の様子は現場で見たように描かれていて信憑性に欠けています。そのため、こうした軍記物をここでは活用できません。そこで、信憑性の高い書簡類を手がかりにして、どのように合戦が進行したかみてみましょう。

そもそも、武田信玄が北条領に侵入してきた大きな理由は、北条氏が越後の上杉氏に接近して、北条、今川、上杉の連合作戦を計画したことに対して、これを良しと思わずちょっかいを出したのです。当初から信玄は北条氏を徹底的に攻撃しようとは考えていなかったらしく、北条氏の動きはどの程度かをつかむだけの進軍だったようです。しかし、北条氏にとっては、本城の小田原城が攻められてしまったのですから、北条氏の威信は損なわれたといっても過言ではないでしょう。

永禄12年8月24日、武田軍は軍備を整えつつつじヶ崎館を出立し、信州から碓氷峠を越えて上野に入り、さらに北武蔵に侵入して鉢形城を包囲しました。鉢形城は氏照の弟氏邦が居城する名城でした(図2、参照)。武田軍は鉢形城の外郭を攻め立てて、城を落とすまではしませんでした。なぜかというとな北条氏の本拠である小田原城攻撃が目的だったからです。

ここで興味深い氏邦の行動があります。氏邦は、敵の大軍が侵入してくると言う場合には、平野部の村々に住んでいた村人たちに避難するように呼びかけているのです。阿佐美村は児玉郡の平野部にある村でしたが、この阿佐美村の人たちに、指定した山に小屋掛けしてしばらく避難するように指示を出しているのです。阿佐美村は鉢形城からおよそ10km離れた場所にある村です。こうした氏邦からの指示は阿佐美村に限らず多くの村々に出されていたことでしょう。実際の避難場所として指定したのは、鉢形城から3kmから4kmの位置にある風布、西の入、金尾といった場所の山々でした。金尾には城郭遺構を残す山がありましたが、風布と西の入では現地調査で発見することができませんでした。おそらくこうした山々には、



図2 鉢形城の南側には寺院が集中して、民衆の避難場所として利用されたとされる。

避難小屋が建てられ、合戦が終わり敵の軍隊が引き上げるまで、村人たちは辛抱強く待機していたのでしょう。

なぜ村の人たちは合戦ともなると避難しなければならなかったのでしょうか。それは、武田信玄の言葉から想像がつかます。信玄は、手紙の中で、武蔵秩父郡に在陣したとき、「人民断絶」したと語っているのです。村人たちを根こそぎ皆殺しにし

たと断言しています。

合戦の中で、一般の村人たちは、老若男女を問わず、殺されてしまうことも当時の実情でした。また、「武相国悉放火」とあって、武田軍は進軍しながら村々を悉く焼き払っていきました。こうした戦禍の中で、村人たちはたくましく生きてゆかねばならなかったのです。鉢形城の氏邦が、村人たちに避難場所を指定して避難させた理由が鮮明にうかんできます。領主は、村人たちを避難させてやらなければ労働力を根こそぎ失うことになったのです。領域から労働力が無くなるということは、領国が崩壊するというに等しいことでした。さらに、村人たちは殺されるだけでなく、ときには根こそぎさらわれてしまうということもありました。たとえば、氏邦の領域であった西上野の玉村の百姓たちは、ごっそりと武田軍にさらわれてしまったことがありました。このとき、氏邦は、「如何すへく候哉（どうしたらいいのだろう）」と嘆いています。

このような合戦の様子を眺めてみると、相手の領国の労働力をそぎ取ったり、生け捕りにすることで労働力を獲得したり、田畑や民家を荒らし、焼き払うことによって生産活動そのものを破壊してしまうことが合戦のねらいにひそんでいたように思えます。よくテレビや映画で見えるような合戦シーンとはほど遠い合戦が、日本の各地で繰り返されていたのが実情でした。なぜ村が襲われたのでしょうか。その理由は、戦国大名と村の関係が背景にありました。戦国大名が支配する根底には村々がありました。村は、「村請」といって、一定額の年貢を領主に納める仕組みになっていました。この仕組みが、田畑などが合戦によって荒らされると、当然、村は一定の年貢が払えず、村は崩壊していきます。村が崩壊するという事は、領主の収入源がなくなることで、大名の存在自体が脅かされることになるのです。だから、戦国大名たちは、相手の村を襲い、生産労働力となる人材たちを殺したり、拉致したりという行動に出たのです。合戦で自らの兵力を失うより、村を襲う方が手っ取り早い方法だったからです。

次に滝山合戦についてお話しましょう。鉢形城を攻撃した武田軍は、さらに南下して滝山城を包囲しました。永禄12年の10月1日に廿里で最初の合戦がありました。これは、上野原方面から小山田隊と加藤隊が、小仏峠を越えて侵入してきたために北条軍がここで迎え撃ったのです。2日に滝山合戦となったので、武田軍は二手に分かれて多摩地方に侵入してきたこととなります。ここで注目したいのが、都留郡諏訪村にある諏訪明神社の棟札です。「滝山に馬を寄せ近辺を放火し、裸城と成す」という文意です。裸城とは、城周辺の村々が無くなり、全くの城だけになったということです。棟札に書かれた文章ですからそのまま信じて良いと思います。つまり、滝山でも鉢形と同じように、一般民衆の村々は放火され、焼き尽くされたのでした。滝山の場合、いったい民衆は何処に避難していたのでしょうか。このことが大変気になります。おそらく、氏照も氏邦がしたように、周辺の村々に避難を呼びかけていたはずですが、そうしないと、村人たちが根こそぎ殺されるか、生け捕りにされたことが予想されるからです。残念ながら氏照の手紙にはこのことについての記述は見あたりませんが、民家が放火されたことを考えれば、民衆を何処か

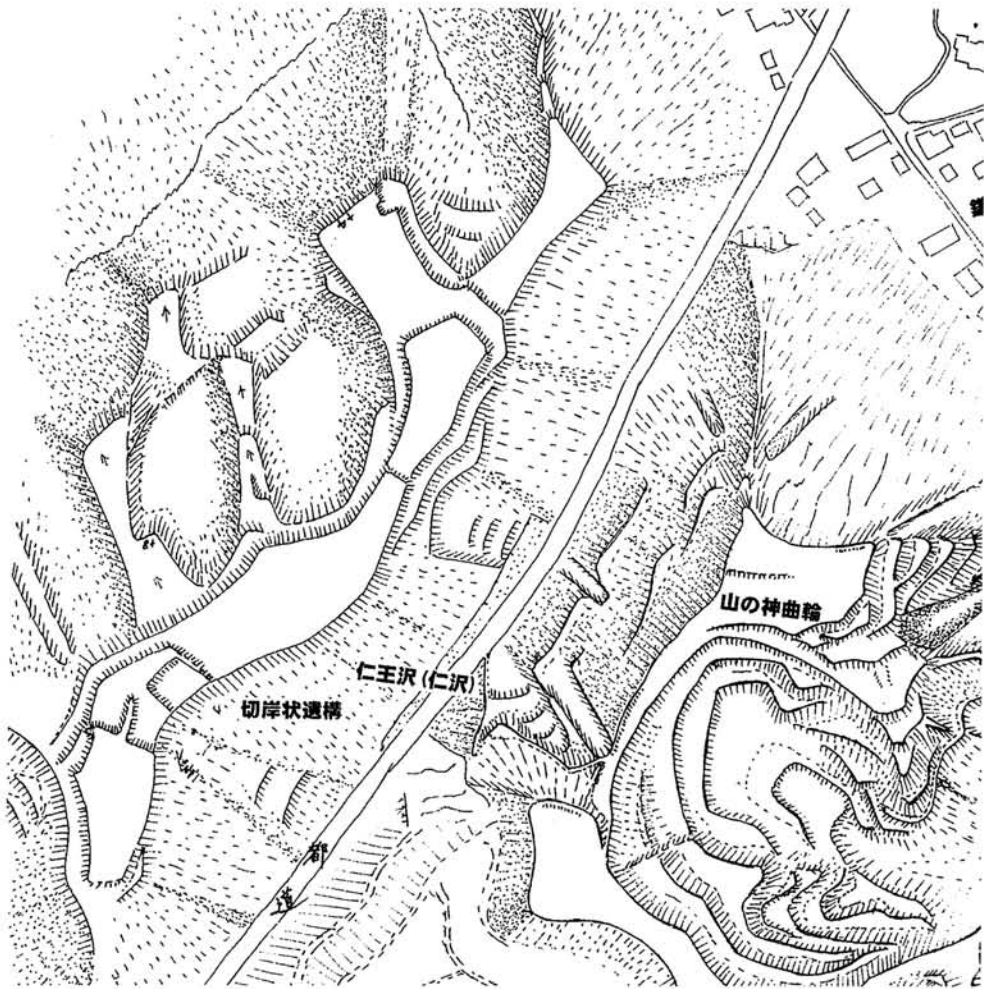


図3 山の神曲輪と同じ切岸状遺構が北西方向に残っている

に避難させていたはずですが、この避難場所については、後の方で検討したいと思います。

滝山合戦で北条方の様子がわかる手紙があります。それは合戦後に氏照が書いた手紙ですが、この中で氏照は、「宿三口」に兵を送り出したと言っています。宿三口とは、滝山宿のことと考えられます。滝山城下の街道には、当時、宿があって滝山宿と呼んでいました。つまり、滝山街道で戦闘が行われたことがわかります。軍記物の中で語られている「二の丸まで攻められた」というのは、滝山城の「二の丸集中防御」の構造から考えて全く信用できるものではありません。

武田軍はここでも滝山城を落とすまでは攻め立てていません。本来の目的が小田原城を脅かすことにあつたので戦力の消耗を極力さけていたものと考えられます。3日目の夜中に、武田軍は杉山峠（御殿峠付近）を越えて小田原に向かって進軍していきました。

(3) 滝山城西方に見られる「山の神曲輪」について

滝山城跡には、土塁とか、堀といった明確な城郭遺構が存在しない部分があります。その場所は、城跡の北西方向に残る「山の神曲輪」(図3、参照)と呼ばれている場所です。おそらく、この場所に山の神が祀られていたので、そのような名称が伝えられてきたのでしょう。山の神とは、全国的に見られる山の神信仰で、民間の間で広く普及していました。現在でも山中を歩くと、小さな祠をよく見かけることがあります。

滝山城跡の山の神曲輪には、城郭遺構としての堀とか、土塁といった明確な遺構が認められません。山頂部分もやや自然地形に近く、完全な削平が施されていません。こうした状況から、この山の神曲輪は、昭和26年の「国史跡指定」からもれてしまいました。おそらく、滝山城跡が国の史跡指定を受けるとき、山の神曲輪だけは城跡ではないと判断されたのではないのでしょうか。明確な城郭遺構が認められないということから指定から外されたのだと思います。昭和20年代の城郭研究を考えると、当時としては仕方がなかったかも知れません。しかし、最近になって滝山城の縄張り(城の設計)から考えて、山の神曲輪は大事な防衛施設であることがわかってきました。

それではなぜ堀とか土塁といった城郭遺構がないのが重要な問題になってきます。結論から言いますと、この山の神曲輪は、滝山城の外側(外郭)に設けられた外曲輪そとぐるわに相当すると考えられるのです。滝山城は、深い堀に囲まれた部分ないかくを内郭とすると、これを取り囲むように外郭部分が設けられました。その外郭部分は、堀とか土塁といった防衛施設が無く、単なる切岸きりぎしが認められるだけです。切岸とは、字のごとく、崖状態にした地形のことを言います。実はこの切岸は強力な防衛施設なのです。合戦になった場合、寄せ手(攻めてくる者たち)は、崖をよじ上って攻め立てなければなりません。守る側としては、崖の上から槍でつついたり、石を落としたり、弓矢で頭上からねらい打ちすることができるのです。合戦には大変有効な防衛施設であることがわかります。山の神曲輪には、堀とか土塁といったものではなく、いわゆる棚田のような段々があるだけなのです。ようするに、切岸遺構だけが存在するというわけです。この切岸を城郭遺構と判断した場合、これと同じような切岸が高月城方面、さらには西方丘陵上に広がっていくことがわかりました。図4で示したように、切岸は杏林大学の北側まで続いています。こうした切岸地形も、山の神曲輪と同じように、城郭遺構としての切岸状遺構と考えられるのです。

このように考えると、滝山城跡の範囲は、広大なものになっていきます。しかも、高月城と一体化していった様子が認められるのです。なぜこのように城郭が広がっていったのでしょうか。

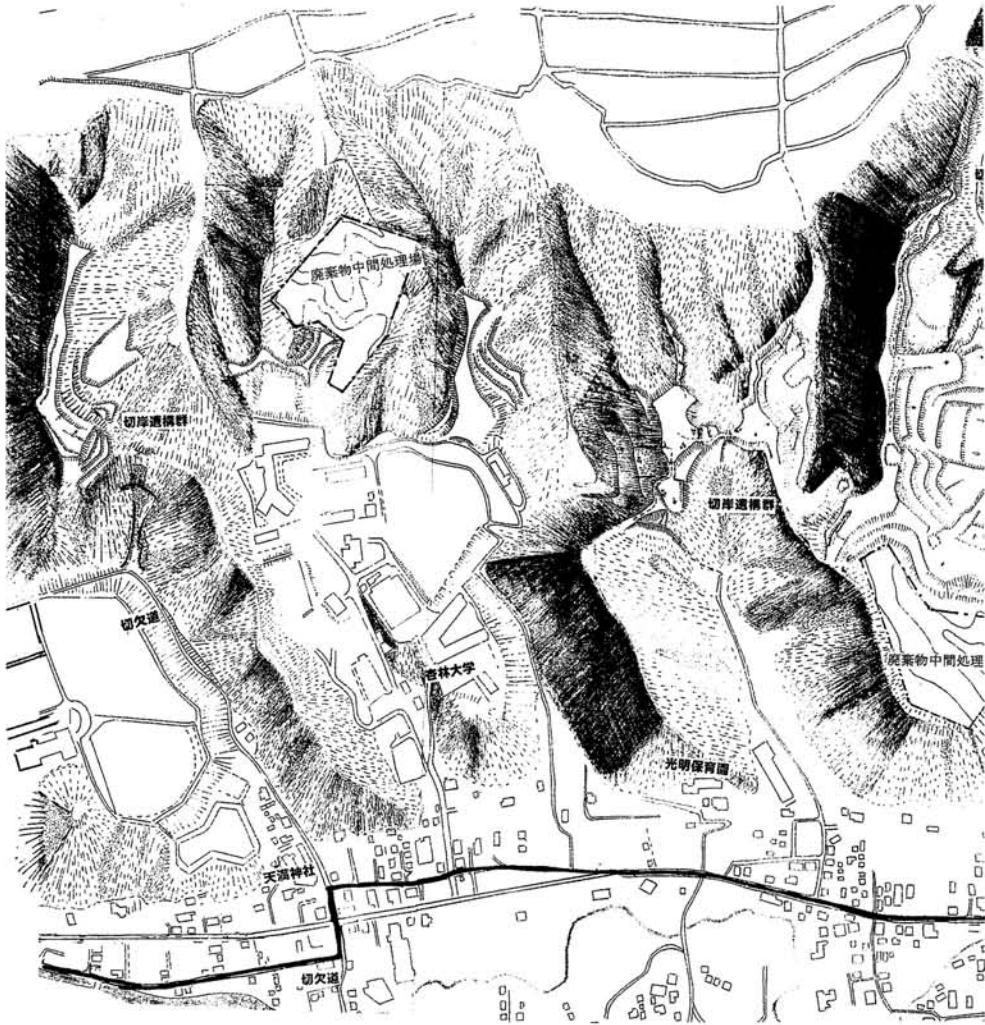


図4 杏林大学の北側に残る岸状遺構群

2. 民衆の避難場所

(1) 城は民衆の避難場所

藤木久志さんは、『雑兵たちの戦場』（朝日新聞社）の中で、大変興味深い説明をしています。城は、いざ合戦になった場合、民衆の避難場所として提供されていたというのです。これは、城の概念を改めて問い直す大変重要な問題を提示したことを意味します。藤木さんによると、いざ合戦ともなると、城下の一般民衆は「城籠り」とか、「小屋籠り」といって一時的に避難する場所があったというのです。たとえば、その例として、「天正6年（1578）、の暮れ近く、立花山城（福岡県博多の近く）は城内に避難して小屋掛ける人々でふくれ上がり、山頂に続く狭い曲輪には

収容しきれなくなっていた。——そのため、緊急の措置がとられた」と言っています。緊急の措置とは、「秋山口に新町を立て、居り申す」という資料の解釈を「一般の住民は麓の(立花山)秋山口に新町を作って小屋掛けした」と読んだのです。つまり、秋山口にたくさんの避難小屋を建てて一時的に避難したというわけです。立花山の麓の秋山口は、今では秋山谷と呼んでいて、博多湾を見下ろす広い谷間になっています。この谷間には家が建て込んでいて地形はすっかり変わっていますが、谷間の中にはいくつもの段々(棚田のようなイメージ)があったことがわかります。おそらく、一般の住民は戦禍を避けて、この広い谷間にたくさんの避難小屋を建てていたのでしょう。実際に現地を観察すると、藤木さんの解釈は当を得ていると感じました。

さらに、藤木さんは、戦国末の日本に居た宣教師、ジョアン・ロドリゲスの「領主と貴族は高い山にある城郭に住み、その他の民衆は山中の森林や山頂、また叢林に住んだ。それらの家屋はいずれも茅や乾草でできていた」という説明から、当時は人々の身分に応じて高い山にある城郭への「城籠り」と、山中の森林や頂上また叢林への「小屋籠り」の別があったとして、棲み分け状態の避難場所が設けられていたと考えました。

当時、立花山城に避難した人々は、城周り、およそ8kmから10kmの範囲に住む人たちでした。もしこれを滝山城にあてはめると、東は小平、西は五日市あたりまで広がっていきます。先にふれた埼玉県の鉢形城の場合を考えれば、滝山城への避難は当然行われていたことが想像されます。「人民断絶」、「民屋悉く放火」といった当時の状況を考えたとき、滝山城も避難場所として民衆に開放されていたであろうことは簡単に想像がつかます。

それでは滝山城の何処に民衆は避難していたのでしょうか。避難の場合でも棲み分けがあったとすれば、滝山城のどのあたりまで民衆は入り込むことができたのでしょうか。

そこで参考になるのが真田氏の「城中法度」です。信濃の真田氏は、上野(群馬県)に進出すると、岩びつ山城に入り、ここで城に関わる決まり事を定めました。その中の一つに「二之曲輪より内へ、地衆(村人、民衆)の出入り、一切禁止」という定めがあります。つまり、民衆は二の丸より中へは立ち入ることができなかったことが想像されます。本丸や二の丸は城の中核を成す部分で、ここへは重臣関係しか出入りができなかったと思われまふ。これと同じことを滝山城に当てはめてみると、滝山城の二の丸は三カ所^{うまだし}に出入り口がありますが、どの出入り口も「馬出」という特殊な防御施設を設けています。このことから、滝山城の二の丸という空間は、防御的に相当重要視された部分であることがわかります。つまり、軍事的機密空間とも言える大事な場所(曲輪)だったわけです。おそらく、一般の民衆は、この機密空間とも言える曲輪には出入りすることはできなかったでしょう。そうになると、三の丸までが民衆に開かれていた空間(避難場所として可能な空間)と考えられます。甲斐の武田信玄も駿河に侵攻したとき、江尻城(静岡県)で城に関わる掟を8カ条にわたって定めていますが、この中に三の曲輪までが開かれた空間といった

内容の掟を定めています。こうした例からも想像されるように、滝山城も二の丸、本丸といった中核部分には簡単に入出入りすることができなかつたものと思われるのです。

滝山城の場合、三の丸までが開かれた空間（曲輪）だったとすると、いったいどれくらいの民衆を避難させることができたでしょう。もし、仮に鉢形城の場合と同じように、城周辺およそ 10 km の範囲で民衆を避難させたとすると、おそらく相当な人数が城に押し寄せたのではないのでしょうか。当時の人数がどれだけだったのか全く想像が付きませんが、数千人と仮定しても、とても滝山城だけでは入りきれなかつたことは推測できます。それではどうしたのでしょうか。城を拡張しなければならなかつたはずですが、拡張していった痕跡はあるのでしょうか。その拡張の痕跡が切岸状遺構群ではないかと思われるのです。

(2) 切岸状遺構群

滝山城の山の神曲輪と同じような切岸状遺構群は、都道を越えて西側に広がり、高月城をも含めた広大な城域になることが推測されます。特に注目すべき部分は、高月城の南側、殿沢と呼ばれている部分に、南側の尾根に向かうための虎口（出入り口）が設けられていることです。現在、殿沢は廃棄物残土によって埋め立てが進んでいますが、明確な土塁なども残っていて大変貴重です。この土塁が虎口の一部を形成していたものと考えられます。この虎口から入り、通路を進んでいくと、左側に坂虎口が設けられていて南側の尾根上に導き入れるように作られています。尾根上に行ってみてもやや自然地形があるだけで、明確な城郭遺構は見あたりません。ただ、認められるのは山腹を削り落とした切岸だけで、そのほかは目につくものがないのです。しかし、殿沢に虎口をあえてもうけているので、この尾根上は城郭として理解していく必要があります。

こうした切岸状だけの遺構群は、滝山城が拡大していった証拠ではないかと思われるのです。つまり、先ほどお話したように、民衆の避難場所確保の必要性から、西側へどんどん広がっていき、高月城と一体化するまでに拡張していったと考えられるのです。滝山城の広さから考えて、城周り 10 km 四方に住む民衆の避難場所として、どうしても城域を拡張せざるを得なかつたのでしょう。残念ながら、病院や残土の埋め立てによって破壊が進んでいますが、一連の切岸状遺構は城郭遺構として、民衆の避難場所確保のために設けられた施設と考えられます。城郭遺構ならば、なぜ、堀とか土塁といったものが無いのかと言う問題が残ります。これに対する明確な答えは今のところ見いだせないのですが、一つには、こうした外郭部分を堀や土塁によって堅固にしてしまうと、外側が寄せ手に占拠された場合、城の内郭部分が危なくなってしまう。内郭部分はあくまでも有利な状態に置くために、切岸だけの遺構に留めたのではないのでしょうか。

もう一つの理由は、避難場所という意味にあると思います。合戦のときだけ避難するわけですから、一時的に居られればいいわけです。一時的であればそれほど堅固にする必要もないし、普段は畑として使っていたような場所でも避難小屋が建て

られる空間があればよかったのではないのでしょうか。ただ、単なる畑ではいくらでも攻め込まれてしまうので、防御として有効な、しかも簡単に作れる切岸が積極的に取り入れられたのでしょう。ですから、合戦が終わればそれらの避難場所はもとの畑として生産活動に励む場として復活したものと考えられます。先ほどお話ししたように、避難場所にも棲み分けがあったとすれば、民衆はいざというときには、こうした山林や谷間に一時的に避難していたと考えられます。

(3) 映画「七人の侍」の世界

黒沢明監督の「七人の侍」は、天正17年(1589)ごろの様子が背景になっていると聞いたことがあります。天正17年と言えば、関東では豊臣秀吉の関東征伐が開始されようとしていた時期です。

ある村の人たちは、野盗たちの乱暴狼藉に苦しめられ、食糧は奪われたり、女たちは連れさらわれたりと、さんざんな目にあっていました。そこで、この窮地をなんとかしようとして、村のひとたちが7人の侍を雇って村を警護してもらいます。この7人がそれぞれ個性的で、映画の中では実に頼もしい存在となっています。雇われた侍たちがまず行ったことは、村の地勢を丹念に調べ上げ、野盗たちの侵入を防ぐにはどうしたらいいかということでした。ここで興味深いことが計画されます。まず、田んぼに水を溜めて堀とし、村(集落)の出入り口に木戸と冊を作って簡単には侵入できないようにしたのです。つまり、それまでの村は、防御が施された砦にかわったのです。川に橋を架け、野盗が来襲した場合は木橋を落としてしまわなければならないようにするなど、村が城郭としての機能を果たすように作り変えたのです。

つぎに侍たちがおこなったことは、村の男たちに合戦の仕方を教えたことでした。武器は竹槍でしたが、普段は農作業で使う鎌や鍬なども使用しました。そして、精神的支柱ともいえる七人の侍たちと村人たちの堅い絆を表現した「箆」も作りました。こうして合戦の準備をして野盗たちと戦ったのです。

この映画で感銘をうけるのは、村の人たちの力によって野盗たちに立ち向かおうとする「自力救済」の考え方が表現されていることです。黒沢明監督がこの自力救済を意識していたかどうかはわかりませんが、この時代の村の人たちの生き方を見事なまでに表現したことに驚かされます。

村の民衆は、合戦ともなると領主の城に避難しますが、さらに、自分たちで作り上げた城郭も準備していたのです。住んでいる村自体を城郭とする場合もありますが、村の背後の山を城郭にしたりすることもありました。そうした例は全国各地に伝えられています。滝山城の西方、あきる野市にある網代城も村人たちが造った村人たちの城の可能性が高いと考えられます。この城山の山麓には貴志氏、網代氏、高尾氏といった地侍たちが住んでいたと伝えられていますが、この地侍たちの指導によって網代城は築かれたのではないのでしょうか。網代城は城山とか、太平山とも呼ばれていて「〇〇城」といった固有の名称はありません。永禄3年(1560)に網代村は「徳政」を要求して、村の人たちの要望を領主の北条氏に突きつけていま

す。この村はこのあたりの山林を管理していて、かなり自立の進んだ村だったようです。おそらく、滝山城の修築や増築に関わる用材の管理も受け持っていたのでしょう。

このように、いざ合戦ともなると当時の村人たちは、領主の城に避難したり、村自らの避難場所としての城郭を準備していました。つまり、村人たちにも築城する権利があったと言うことになります。この権利を正面から否定したのが全国統一を成し遂げた豊臣秀吉でした。

(4) 戦禍の中で村人たちがとった行動

合戦になると村の人たちは戦禍の中で、領主の城に避難したり、村人たちが普段から準備していた村人たちの城（村の城）に避難したりしました。「七人の侍」の映画は、そのことを理解するのにふさわしい表現がされているという話をしました。

それではつぎに、他の自力救済の方法はなかったのかということについてお話しします。永禄4年（1561）、越後の上杉謙信（この時期には上杉氏を名乗っていませんが、便宜上よく知られている上杉謙信の名を使用します。）は越山して関東地方へ侵入してきました。表向きの理由は関東管領職の引き継ぎのためということでしたが（上杉憲政から引き継ぐ）、実際には越後地方の大飢饉を少しでも解消しようとした戦国大名の課せられた使命に基づくものと考えた方が良いかも知れません。謙信は、永禄3年（1560）に直江津あたりの商人に対して「徳政」を実施しました。つまり、商人たちの収益が極端に少なくなったので、5年間にわたって租税を免除したのです。この背景には、永禄1年（1558）ごろから続いている旱魃や長雨によって農民たちの生産高が急落し、商人たちの商売にも大きくひびいていたのです。このため、商人たちは生活が困窮し、徳政を申したたてたのでした。

上杉謙信の関東地方への越山は、どうも生活に困窮した民衆を救うという目的があったようです。では、どのようにして生活の困窮状態から救おうとしたのかが大きな問題です。そこで、謙信が北関東の小田氏を攻めて、小田城を落とした後の行動をお話ししましょう。永禄9年（1566）の2月、今の茨城県つくば市にあった小田城を開城させると、その城下では、たちまち人身売買の市（いち）が立ったというのです。つまり、城中に避難していた者たちや城周辺の女や子どもを絡め取り、この者たちに値段をつけて売ったというのです。買った者はだれかという、絡め取られた者たちの親類や知り合いだったようです。これは実に確実に得られる現地収入でした。親類によって買い戻された人たちは良かったとしても、買い戻されなかった人たちはどうなったのでしょうか。このことについて藤木さんは、興味深い見解を述べています。戦禍の中で、人身売買に関わる専門の商人たちが居たということです。この商人については色々な資料から確認することができます。そして、小田城の人身売買市で驚くことは、上杉謙信直々の命令によって春中売り買いが行われたことです。即ち、当時の合戦は、その現地で確実に得られる現金収入獲得場だったというわけです。この永禄9年という年は、関東地方でも大飢饉が発生していて、越後地方と同じように民衆の生活は困窮していました。そのことを思うと、上

杉謙信の関東地方への侵入は相当な痛手になったと考えられます。

また、当時の合戦には「刈り働き」「焼き働き」という言葉があつて、侵入した現地で、稲を根こそぎ刈り取ったり、民家を焼きはらったりということも立派な合戦行動の一つでした。食糧が不足し始めると出陣するというのは当たり前行動であり、領主としてのやらなければならない責任でもあったのです。

永禄4年(1561)、上杉謙信が多摩地方へ進軍してきたとき、八王子の高尾山薬王院は、上杉軍に対して2通の「制札」を買いました。この制札というのは、上杉軍が高尾山薬王院に対しては乱暴なことや狼藉をしてはいけないと定めた保証書のようなものです。この制札によって上杉軍の兵たちの手当たり次第の乱暴や、女子どもたちの掠奪を防ごうとしたのです。高尾山薬王院は山岳修験信仰の聖山ですが、この寺に上杉氏の制札が2通もあるということは、この聖なる山に、周辺の民衆が避難していた可能性が高いと考えられます。さらに、上杉軍の先陣を勤めた埼玉県岩槻城の太田氏からも2通の制札を買っているのです。高尾山は当時民衆の避難場所として利用されていたと考えられます。高尾山と同じような聖山が奥多摩の御岳山です。この御岳山も山岳信仰の聖山で、この山は城郭化していた痕跡が確認できます。このように、人の力が及びにくい敬虔な山は、民衆の避難場所として利用されることが多いということは、当時の人々の精神的な部分を理解する上で大変重要です。

上杉謙信や先陣を勤めた太田氏は、こうして制札と引き替えに大金をつかんできました。こうした行為を考えると、合戦は、どうも「お金になる商売」だったということもできます。このことから、生活に困窮した農民たちは積極的に軍に参加し、現地において乱暴や狼藉を働いて金や食糧などを手に入れていたことでしょう。合戦の主流がこうした行為であったことを考えると、いざ合戦ともなると、相当な者たちが逃亡することに必死だったのではないかと考えてしまいます。テレビなどでよく見かける白兵戦は大変疑問に思えてきます。

3. 関東総無事令 (平和令)

(1) 滝山城から八王子城へ

氏照が恩方の浄福寺城から滝山城に移ってきたのが永禄10年頃(1567)とすると、滝山城から八王子城に移ったのが天正10年頃という考え方が有力なので、この見解に従うと、氏照の滝山在城期間はおよそ15年間ということになります。これからの話は八王子城に移ってからのことになります。

氏照が滝山城から八王子城に移った理由はなんだったのでしょうか。この点について考えてみましょう。

氏照が重臣の大石筑前守、横地与三郎、間宮若狭守に対して、城の工事を急がせている文書(天正10年2月23日付)が『新編武蔵風土記稿』の中に記されています。間宮若狭守は、間宮綱信のことで、天正7年に織田信長の安土城を訪れた人物です。この間宮氏は氏照配下の築城家だったようで、安土城見学後に石垣を多く使用

した八王子城工事に取りかかっていたと考えられます。本格的な石垣の使用は安土城から始まります。石垣の使用は鉄砲戦による変化と考えられ、鉄砲が普及するに連れて石垣作りの城が続々と造られるようになっていきました。

滝山城は永禄12年(1569)の滝山合戦で、武田軍の鉄砲攻撃に難儀したと伝えられているので、この鉄砲戦に対してより有効な高山へ移っていったと思われます。また、甲州との関わりで、それまでの案下道から小仏峠を越えてくる甲州道を重要視するようになったと思われます。滝山合戦のとき、甲州の小山田隊と加藤隊は小仏峠から侵入してきました。このことがあって以来、甲州との関係は案下道から甲州道にかわっていきました。

八王子城は外郭のラインを地図上で測ると、およそ14kmにもなります。これは北条氏の本城である小田原城を越える広大なものです。なぜこれほど広大になったのでしょうか。おそらくこの背景には、滝山城における民衆の避難場所の限界があったのではないのでしょうか。滝山城の外側に広がる切岸遺構群は民衆の避難場所として使用されたとお話ししました。この避難場所の手狭が八王子城に移るきっかけになっていたのではないかと考えられるのです。

八王子城がこれほど広大に築かれた理由に、関東王国をめざしていた北条氏にとって、小田原城を拠点とするにはあまりにも遠すぎるということから八王子城を拠点とする第二の首都建設にあったという見解もあります。

滝山城から八王子城への移転についていくつか述べましたが、当時の社会情勢にふさわしい城郭建設の必要性が求められていたのでしょう。

(2) 関東総無事令と北条氏の臨戦体制

天正14年(1586)、豊臣秀吉は、天皇の許可をとって「関東・奥羽総無事令」を発布します。これは「豊臣平和令」とも呼ばれるもので、大名間同士の争いをやめさせようとしたものです。この令に違反して合戦をするということは天皇、及び秀吉に背くということの意味するものでした。それまでの大名間同士の合戦が一切できなくなったのです。ようするに、停戦命令を出したということです。すなわち、この令は豊臣秀吉が求めていた天下統一への道筋だったと考えられます。このことについては藤木久志さんが『豊臣平和令と戦国社会』で明らかにしました。

小田原北条氏はこの総無事令に反してしまい滅亡してしまったのです。当時、小田原城の北条氏政は、秀吉が大坂城に来るように言い渡しても、これに従おうとせず、弟の氏規を代わりに大坂城に向かわせていました。丁度このころ、群馬県の名胡桃城のことで氏照の弟氏邦と真田氏との間で城の取り合いを演じてしまいました。このことが総無事令に違反したというわけです。そして、ついに秀吉の関東征伐が開始されたのです。

一方、北条氏は天正10年ごろから西方に対する脅威を感じ取っていたらしく、東北の伊達氏に近づき、やがて侵入して来るであろう西方勢力(当時は織田氏)に立ち向かうための準備をしていきました。

天正15年(1587)の正月、氏照は奥多摩の杉田氏に対して、12才になる息子を

八王子城に連れてくるように伝えました。奥多摩は甲州との境目にあり、北条氏にとっては大事な地域だったので杉田氏を筆頭とする小河内衆(地侍集団)の離反を防ごうとしたのです。また、天正16年には、同じく甲州との境目であった桧原城の補強改修工事にとりかかり、近くの地侍集団であった西戸倉衆を応援に駆けつけさせました。合戦になると、まず境目地域が脅かされるので、境目の城を重要視したのです。同じ年の正月、青梅の久下氏に対して、妻と子を八王子城に連れてくるように伝えました。これは人質というよりも避難を勧告したと解釈した方が適切だと思います。こうした妻子への勧告は他の地侍たちにも届けられました。久下氏に届いた手紙で興味深いのは、「食食物となるものは、一切残しておかないこと」と伝えていることです。つまり、食食物は敵の食糧となってしまうので、これを阻止しようとしたのです。当時の兵糧確保は現地調達が主だったので、食糧を相手に渡さないというのが作戦の一つでした。ときには、自らの手で家や村を焼き払い、すべてのものを灰に化すという行為も行われました。

また、村に住む15才から70才の男たちは戦闘員として招集し、武器などの槍についても定められた通りに準備するよう指示しました。こうした若者や老人たちは主に陣夫役といって荷駄隊として運搬などの作業に利用することが多かったようです。こうして豊臣秀吉の関東征伐に対する準備をすすめていきますが、勧告通知の中には、20日間だけの役とか、一回限りの役だからという但し書きがあつて、なんでもかんでも強制的に民衆を徴兵していったのではないことが読み取れます。その中には北条領国の「国」のために働いてほしいといった内容もあり、領主の気持ちが込められた悲壮感がただよような文面もあります。

こうして北条氏の決戦準備は進められましたが、当時としては旧式竹槍軍団と新式鉄砲装備軍団の差があり、北条方の城は戦わずして落ちていくのが多かったようです。氏照は小田原に居ましたが、留守を任された八王子城も天正18年(1590)6月23日に激戦の末に落城しました。そして、7月11日、氏政と氏照の兄弟は、戦争責任者として切腹させられました。氏照は享年50才前後だったと思われます。

(3) 平和の代償としての朝鮮侵略

豊臣秀吉の関東総無事令は、これに違反した北条氏が滅ぼされることによって一応全国の大名間抗争は終息していきました。関東地方では、足利成氏が上杉憲忠を殺害した享徳3年(1454)以来、およそ140年も続いてきた戦国の乱世が終わりをつげたのです。秀吉が掲げた「天下一統二御安全」の平和な生活が取り戻されていきました。これで一応民衆の生活は保障されたかのように見えました。しかし、前にお話したように、当時の合戦の主目的が、刈り働きや焼働き、乱暴狼藉によって現地収入を得る事だったにもかかわらず、秀吉の平和令は、そうしたことを否定するものでした。藤木さんは、平和になったのと引き替えに、今度は新たな稼ぎ場を求める必要があったとしています。そこで考え出されたのが、明(今の中華人民共和国=中国)への侵略、その途上にある朝鮮への侵略でした。日本の戦国時代の終焉は、確かに日本国内の平和をもたらしましたが、その代償として、他国への

侵略が行われたという事実は無視することができません。そこで、今度は朝鮮半島でいったい何が起きていたのか、そのことについてお話ししていきます。

天正 20 年 (1592)、秀吉は肥前名護屋城に戦略基地を構え、ここに全国の大名家たちを集結させました。朝鮮半島に侵略を開始した当時は、朝鮮内部の事情から一般民衆の生活は苦しく、中央やそこから派遣されていた地方統治官に対して強い不満をもっていました。そのために、日本軍は当初、まるで解放軍が来たかのようなムードで迎えられたということです。しかし、日本軍の現地調達や、合戦の主目的である掠奪、狼藉といった本来の姿をみせていくと、当然の如く反発をかうようになっていきます。現地調達や掠奪行為が激しくなった背景には、日本からの補給路が途絶えてしまったことや、現地での極寒が兵たちを襲ったことにありました。食糧不足と寒さから、現地での乱暴狼藉はますます激しさを増していきました。実際に現地へ赴いていった慶念という僧は、『朝鮮日日記』という日記の中で興味深いことを記しています。「野も山も城は申すにおよばず、皆々焼き立て、人を打ち切り、鎖竹の筒にて首をしぼり、親は子を嘆き、子は親を尋ね、哀れなる躰、初めて見侍る也」と、慶念は、そのすさまじい兵たちの暴力と現地での民衆の苦難をありのままに書き留めています。そして、さらに興味深いことは、「日本よりもよろずの商人も来たりしなかに、人買いせる者来たり、奥陣より後につき歩き、男女老若買い取りて、縄にて首をくくり集め、先へ追い立て」と伝えていることです。なんと、人を売買する専門の商人が軍の後からついていったというのです。おそらく、相当な人数がこうした人買い商人たちに売られていったことでしょう。それでは、売った人物は誰だったのでしょ。言うまでもなく、戦場の村々で乱暴狼藉を働いていた兵隊たちだったのです。この兵の中には日本の多くの農民たちも含まれていたでしょう。農家の二男、三男といった財産を譲ってもらえない男たちも数多くいたことでしょう。人買い商人自身も民衆を掠奪していたかも知れません。日本の戦国の合戦の主流が乱暴狼藉であったことを慶念は目の当たりに観察していたのです。

朝鮮軍の捕虜となった日本人の福田勘介は、このように証言したと『宣祖実録』の中に記されています。「朝鮮捕虜の人たちを日本に送り、代わりて耕作を為し、日本耕作の人を以て換替して兵と為し」、つまり、日本人はすべて兵隊として朝鮮に送り出し、その間の労働不足を日本に連れて行かれた朝鮮人が行くと、福田勘介は答えたというのです。豊臣秀吉の関東・奥羽総無事令によって平和になった日本でしたが、こんどは現地収入となる戦場が無くなってしまい、稼ぎ場を失った者たちは、新たな秀吉の公共事業（日本の兵隊たちのみ言える）とも言える他国への侵略によって換替されていったのでした。日本の兵たちはこそって朝鮮半島に渡り、当然、現金収入を手にとると、本来の目的が達成されたのですから本国へ逃亡する者たちが続出しました。やがて秀吉の死によって、日本軍は朝鮮半島から退却していきましたが、秀吉が実施した無謀な入明計画が、他国の人たちに対しては、あまりにも大きな代価となってしまったことは事実です。

おわりに

「戦国サバイバルから平和令へ」という題でお話ししましたが、地元加住地域の滝山城を通して話を進めてきました。お話しをさせていただく側としては、対象の方々がスクーリングのために大学に来られている方たちで、各地方からの参加が多いのではないかと状況から、滝山城の話をしては仕方がないのではないかと不安に思っていました。

ところが、大学から頂いた小冊子の中に、大学の創立者であられる池田大作先生の滝山城に関わる詩が掲載されているのを拝見して、おそらく、スクーリングに参加されている方々もこの詩（「滝山城址に立ちて」）を承知しているのではないかと思います。それならば、もう少し詳しく滝山城のことを知りたいと思っていられる方々も多いのではないかと考えたのです。

戦国合戦というと、どうしても戦国武将の生き様のようなことばかりがクローズアップされがちで、民衆の生き様についてはほとんど史料がありません。本来、武将たちよりも村々に住む一般民衆たちの方が圧倒的に多かったわけですから、民衆をぬきにしては戦国時代は理解できません。しかし、本や雑誌、テレビなどで報じられる情報は、そのほとんどが武将たちの雄々しい姿、そして時には仁、智に優れた武士たちの生き様などでした。これと同じようなことを滝山城を通して語っても本来の城の機能は説明できないと考えました。そこで、民衆に焦点をあてて、城は戦禍の中で避難場所として民衆に開放されるもの、というお話しをしました。滝山城の外側に広がる崖のような遺構（切岸）を民衆の避難場所と推定しました。この見解はあくまでも表面観察のみで、発掘によるものではありませんが、他の城郭の例と比較してもそうしたことが言えると考えています。

戦禍の中で民衆は殺されたり、掠奪されたりといった苦難が続きました。しかし、民衆はただ単にうろたえたり、逃げまどっているだけではなかったのです。ときには、映画「七人の侍」のように、村の人たちによる自力救済の砦などをこしらえて防衛体制をとることもありました。あるいは、村中の金銭を集めて、相手の大将から安全保障としての「制札」を買い求めることもありました。こうして、村人たちは戦国時代をたくましく生き抜いていたのです。

豊臣秀吉が全国統一をめざす過程で「関東・奥羽総無事令」を發布します。これによって全国の大名間抗争はなくなり、確かに平和が訪れました。しかし、この平和は他国に侵入する行為と引き替えにもたらされたもので、平和の代償はきわめて大きいものでした。

（本公演は、2008年8月17日に開催された創価大学通信教育部学会主催の講演会の内容に加筆したものである。）